

令和5年度 奨学金一覽

2023年4月13日 時点

名前	滋賀県奨学資金	公益財団法人 似鳥国際奨学財団	京都新聞愛の奨学 金	公益財団法人 河本文教福祉振興会	あしなが高校奨学金	交通遺児新入学給付 事業 学年進級支援金	交通遺児育英会 奨学金制度
対象	① 保護者が県内に住居すること ② 次の a から c のいずれかに該当する世帯に属するものであること a <u>生活保護法</u> に基づく保護を受けている世帯 b 世帯に属するすべての者が、 <u>市町村税非課税</u> または <u>減免</u> されている者である世帯 c 世帯の前年の収入の年額または世帯の該当年の年収の年額の見込額が <u>生活保護法による世帯の需要の年額の1.7倍以下</u> である世帯であって、学資の支弁が困難であると認められるもの ③ 条例、規則に定める奨学金等の貸与または給付を受けていないこと	18歳以下で高校1年～3年に在籍している生徒 支給条件 ・期限内にレポートの提出(毎月1回) ・交流会の参加(年1回)	京都府、滋賀県内に生活の本拠地がある 勉学に意欲があり、経済的理由から愛の奨学金を必要とする者 経済状況、成績、作文(600字)などの提出書類をもとに選考する	①学業成績優秀な者 ②保護者の2022年の所得が500万円以下の者 2022年の所得が500万円を超えていても、2023年は500万円以下となること がはっきりしていれば可	保護者が病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自殺などで死亡、または保護者が1～5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども	令和5年4月に高等学校の2・3年生に進級された方	保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭の子ども
金額	自宅通学者 月額18,000円 自宅外通学者 月額23,000円 入学資金 基本額50,000円	月額40,000円	年額90,000円 (月額7,500円×12ヶ月)	年額120,000円 (月額10,000円)	月額30,000円	一人あたり10,000円 ※保護者の所得制限はありません	月額2万円～6万円
種類	貸与(無利子)	給付	給付	給付	給付	給付	貸与(無利子)
校内締切	随時申し込み可 (ただし予算がなくなった場合は、貸与されないことや募集を中止することがあります)	各自でオンラインでエントリー 5月15日(月)	4月21日(金) できるだけ早く提出してください。	4月24日(月)	5月8日(月)	4月24日(月)	① 7月28日(金) ② 1月12日(金)
備考	必要書類は各家庭の状況により異なる			4月7月10月1月に、その月以降3ヶ月分を給付 ※他の奨学金との併用可	3ヶ月ごとに3ヶ月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金	※受給には入会手続きが必要	

※ 詳細を知りたい方は教務 奨学金担当保井まで やすい